

フットサル 実施要項

1. 日時

2023（令和5）年11月11日（土）、12日（日）

2. 会場

東京体育館 サブアリーナ

3. 主管

公益財団法人東京都サッカー協会

4. チーム編成

- （1）監督1名、コーチ1名、スタッフ2名、選手20名以内で編成する。監督・コーチ・スタッフは選手を兼ねることができる。
- （2）各都道府県選手団より2チームまで参加することを認める。

5. 参加資格

- （1）本大会の参加資格は、下記の通りとする。但し各都道府県選手団役員（団長、副団長、総監督・総務）、監督、コーチ、アシスタントコーチ、スタッフはこの限りではない。
 - ①1983（昭和58）年4月2日から2008（平成20）年4月1日までに出生した者。
 - ②原則、2023（令和5）年5月1日からひきつづき当該都道府県に居住、または在勤・在学する者。
 - ③全日制高等学校の生徒は参加対象としない。
 - ④定時制または通信制高等学校、高等専門学校、各種学校の生徒は一般青年として参加できる。
- （2）本大会参加者は、大会の趣旨および運営上の留意事項により、上記参加資格を有するものとする。**日本青年団協議会に加盟する都道府県青年団組織または各都道府県の大会窓口は関係団体と協議して参加者を選出または推薦することを原則とする。**
- （3）参加者は医師の健康診断を受け、健康であることが証明された者とする。
- （4）過去、次にかかげる大会（リーグ）に出場した選手の出場は認めない。
 - （ア）国際競技会
 - （イ）日本フットサルリーグ（Fリーグ）
 - （ウ）全日本フットサル選手権大会（決勝大会）
- （5）過去において、次にかかげるサッカー大会（リーグ）に出場した選手の出場は認めない。

(ア) 国際競技会

(イ) Jリーグ (J1リーグ、J2リーグ、J3リーグ)

※上記(4)(5)に類似する大会に出場した選手の本大会出場の有無は主催者が判断する。

(6) 無資格の選手を発見したときは、当該チーム全体を失格とする。

6. オーバーエイジ

参加資格に、オーバーエイジ枠 (以下、OA枠 (1983 (昭和 58) 年 4 月 1 日以前に出生した者の参加を一部認める)) **を設ける。OAの選手が参加する場合は登録選手のうち2名以内とする。**

7. 競技規則

当該年度日本協会制定の『フットサル競技規則』による。 試合時間については競技方法2項による。

8. 競技方法

(1) **大会形式は、会場と出場チーム数によって決定する。詳細は監督会議等で発表する。**

(2) 試合時間は、基本的に以下のとおりとする。

A. 1次リーグ・2次トーナメント方式

1次リーグは、20分(10分ハーフ) タイムアウトなしのランニングタイム(ハーフタイムのインターバル2分)とする。時間内で決着がつかず同点の場合、延長戦・ペナルティーキック(PK)方式は行わず、引き分けとする。

2次トーナメントは、20分(10分ハーフ) タイムアウトなしのランニングタイム(ハーフタイムのインターバル2分)とする。時間内で決着がつかず同点の場合、6分(3分ハーフ)の延長戦を行う。尚決着のつかない場合は、ペナルティーキック(PK)方式により勝利チームを決定する。

B. 全チームトーナメント方式

20分(10分ハーフ) タイムアウトなしのランニングタイム(ハーフタイムのインターバル2分)とする。時間内で決着がつかず同点の場合、6分(3分ハーフ)の延長戦を行う。尚決着のつかない場合は、ペナルティーキック(PK)方式により勝利チームを決定する。

(3) グループリーグにおける順位決定方法は、勝3点、引分け1点、負0点の勝点により、勝点の多い順に順位を決定する。尚、2チーム以上のチームが、同勝点の場合、以下の順序で順位を決定する。

- ①当該チームの対戦結果の総勝点数
- ②当該チームの対戦結果の総得失点差
- ③当該チームの対戦結果の総得点数
- ④グループ内全試合の得失点差
- ⑤グループ内全試合の総得点差

⑥下記に基づく警告、退場のスコアがより少ないチーム

[1] イエローカード1枚	1ポイント
[2] イエローカード2枚によるレッドカード1枚	3ポイント
[3] レッドカード1枚	3ポイント
[4] イエローカード1枚に続くレッドカード1枚	4ポイント

⑦抽選

ただし、試合が、一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合（不戦敗等）には、その帰責事由あるチームは0対5で敗戦したものとみなす。

(4) ベンチに着席できる人数は、参加申込書及びフットサル大会登録票により予め大会に登録されており、試合開始前のメンバー提出用紙に記載されている交代選手7名、監督1名・コーチ1名・スタッフ2名の計11名を上限とする。なお、事前に登録された都道府県選手団役員2名は、監督・コーチ・スタッフの代理としてベンチ入りすることができる。

(5) ピッチ（試合コート）到着の対応について下記のとおりとする。

試合開始時に最小5人の競技者がいる状況において、試合開始以前に提出されるメンバー表に記載され、かつ大会登録選手であり、出場資格を有すると確認されている競技者が、試合開始時に不在の場合、以下のとおりとする。

①試合開始（前半キックオフ）後、ピッチに到着した場合

その競技者は、前半は出場できず、ベンチに入ることもできない。試合開始から後半開始までの間にピッチに到着し、ハーフタイムの時間内に審判の承認を得ると後半開始時よりその試合に出場することができ、ベンチに入ることもできる。

②後半開始（後半キックオフ）後、ピッチに到着した場合

その競技者は、その試合に出場することはできず、ベンチに入ることもできない。

(6) **試合球は、日本協会検定球のフットサルボールを使用する。**

(7) ユニフォーム

①ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は、原則としてフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも1着準備・携行すること。(2着準備・携行することが望ましい。)また、選手全員が携行及び着用するユニフォームは、フィールドプレーヤー・ゴールキーパーのそれぞれすべてが同色・同デザインのものとする。ただし、選手全員が携行及び着用するユニフォーム2着目の準備が困難な場合、ビブスで対応する。

②ゴールキーパーのユニフォームについては、フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合は、ゴールキーパーのユニフォームと同色・同デザインであることを基本とする。また、事前に登録された色彩のゴールキーパー及びフィールドプレーヤーのユニフォームの中から選択して着用することもできる。但し、その試合で着用されるそれぞれのフィールドプレーヤーおよび相手ゴールキーパーの色彩と異なり、試合前のマッチコーディネーションミーティング（審判立会いの打合せ）において承認された場合に限り着用を認められる。また、競技者が着用するユニフォームにはその競技者自身の番号を付けなければならない。なお、ケガや退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在でかつ準備が整っていない場合、主審の判断により、ゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォーム

ームで代用することができる。

- ③ユニフォーム（ゴールキーパーのユニフォームを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色（紺を含む）と明確に判別し得るものでなければならない。尚、ショーツ・ソックスについては、この限りではない。
- ④ユニフォームシャツの袖から出るアンダーシャツはシャツの袖の主たる色、ショーツの裾から出るスパッツ、タイツについては、ショーツの主たる色と同色のものに限り着用を認める。
- ⑤ユニフォームに表示することができる内容は以下の通りとする。

区分	必須項目	任意項目
シャツ	選手番号（背）	チーム名、チームエンブレム、選手番号（胸）、選手名（背面のみ）、製造メーカー名（ロゴ）
ショーツ		選手番号、チームエンブレム、製造メーカー名（ロゴ）
ソックス		チームエンブレム、製造メーカー名（ロゴ）

※選手番号は、フットサル大会登録票に記載され、明確に判別しうる選手固有の番号を服地と明確に区別し得る色彩で、かつ判別が容易なサイズのものとし、シャツの背中へ付けなければならない。なお、シャツ前面、ショーツ前面の右側または左側への選手番号取り付けは任意とする。（番号は、1～99番までの整数とし、0は認めない。）

※企業名や商品名をチーム名及びチームエンブレムとすることは認めない。また、登録されたチーム名と異なる表示の掲示や、各国代表チーム及び有名クラブチームのレプリカユニフォーム（エンブレム、広告表示）の使用は認めない。ただし、これらの表示を上から別布で覆ったユニフォームは認める。

- (8) シューズは、体育館用シューズとする。床面を痛めるスタッドの付いたシューズや床面にマークをつけるシューズは認められない。接地面がアメ色、白色または無色透明のものを使用する。（注/当大会では、メーカーが「ノン・マーキング」として販売しているものであっても、接地面がアメ色、白色または無色透明のもの以外は使用できない）
- (9) レガース(すね当て)を必ず着用しなければならない。
- (10) 選手の装身具（ネックレス、ピアス、指輪等）についてはすべて取り外さなければならない。

9. 懲 罰

- (1) 大会規律・フェアプレー委員会を設置し日本協会懲罰基準に従い規律問題について処理する。
- (2) 大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (3) 大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

10. 表彰

- (1) ベスト4まで表彰し、賞状を授与する。
- (2) メダルは1位チームに金メダル、2位チームに銀メダル、3位チームに銅メダルをチーム全員に授与する。
- (3) 1位チームにはカップ、2位及び3位チームには楯を授与する。
- (4) 申込終了後、**申込数が8チームまたは8人以下であった場合、優勝・準優勝までの表彰とする。**

11. 有事の際の対応

政府による感染症拡大防止に伴う要請や激甚災害等（以降、有事）が生じた場合、下記の通り対応する。

- (1) 諸経費について
 - ①有事の際の棄権に関わらず、「体育の部要項 8. 参加費」に基づき支払うものとする。
 - ②主催者として大会または種目の開催を見送る場合は、参加費、大会運営費、保険料は徴収しない。すでに納入されている場合は返金を行う。
 - ③参加チーム・人数が試合可能数に満たない場合、および主催者として大会または種目の開催を見送る場合において、**大会参加にかかる旅費、宿泊費、キャンセル料その他の諸経費については、主催者として負担しない。**
- (2) 主催者及び各競技連盟・協会、各会場、その他関係機関のガイドライン、ならびに自治体からの要請等に沿って実施する。
- (3) 記載のない内容については、主催者で判断する。

12. その他

- (1) 参加チーム数により各項を変更することもある。
- (2) 原則として基準要項、体育の部要項に定めるところによるが、これらと種目別要項が異なる場合には種目別要項が優先される。
- (3) 参加チームは、競技の進行が円滑にできるよう別紙「大会参加の注意事項」を遵守すること。別紙は諸連絡等で連絡する。
- (4) **参加者は大会本部を通じ、原則として指定宿舎（日本青年館ホテル・国立オリンピック記念青少年総合センター）へ申し込むこととする。**ただし、社会情勢や仕事の環境等により、指定宿舎への申し込みが困難な場合は、その限りではない。
- (5) 監督・コーチ・スタッフが2チーム以上を兼務する場合でも支払うチーム参加費に変更は無い。
- (6) 記載のない内容については主催者で判断する。



スポーツ振興基金助成事業

独立行政法人日本スポーツ振興センター